笑顔と輝きに満ちた谷原中



谷原中だより

練馬区立谷原中学校 校長 山根 浩孝 平成 25 年 9 月 19 日 第 10 号

「いじめを行ってはならない」

校 長 山根 浩孝

学校の授業が再開されて2週間がたちました。各学年やF組の授業の様子を見ると、みんな元気で、授業に取り組む姿勢もとても積極的です。 放課後の校庭や体育館を見ても、複数の部活動が、熱心に練習に励んでいる姿が見られます。 夏休み中も生徒たちを温かく見守ってくれた地域・保護者の皆様に感謝いたします。



さて、この夏休み中にも、いじめに関連した痛ましい事件の報道がありました。学校は多くの生徒や教職員が共に長い時間を共有する場です。学級、学年、部活動、生徒会などそれぞれの集団の中で多くのことを学んでいきます。うまくいくことばかりではありません。悩んだり泣いたりすることがあっても、それらを乗り越えて成長していく貴重な場だと思います。し

かし、間違えてはいけないのは、このような場の中で互いがぶつかり合うようなことはあっても、い じめは、絶対に許されることのない人権を侵害する行為だということです。

今年の 6 月に「いじめ防止対策推進法」という法律が制定されました。この法律は、全国で起きている「いじめ」を原因とする事件を防止するために定められたものです。全部で35条ある法律ですが、第4条には「いじめを行ってはならない。」とはっきり定められています。このような法律ができたことの意味をよく考え、もう一度、今の自分たちの学校生活を振り返ってみてください。「相手にも悪いところがある。」いじめる側の人は、よくそのような言い訳をします。それなら、堂々と一対一で話し合えばいいのです。それもできずに周囲を巻き込み攻撃をするのは、人として正しい道なのでしょうか。軽い気持ちで言った一言、ふざけ半分で言った一言で、大切な友達を傷つけているかもしれません。また、それを見て笑っている人、はやし立てる人、かかわりたくないと見て見ぬふりをしている人も「いじめ」を助長させることになります。いじめはしないこと、そして、もし発見したら教師や友達、家族の人に知らせて、すぐにやめさせるようにしてください。

学校は、教職員全員が力を合わせて、いじめ防止及び早期発見に取り組み、自分も他の人も大切にできる思いやりのある生徒を育てていきたいと思います。ご家庭でも、いじめの問題についてお子さんとぜひ話し合ってください。そして、心配なことがありましたら学校までお知らせいただくようお願いします。

いじめ防止対策推進法(抜粋)

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

第八条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、 地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及 び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思 われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

臨海学校を終えて

第1学年主任 安田 育子

今年も臨海学校は大成功と言えるものとなりました。事前のプールでの練習では「大丈夫か?」と、不安もありましたが、現地での練習が進むにつれ、皆、これは今までのような単なる海遊びではないということを実感していったようです。実際、遠泳は一生に一度経験できるかできないかという貴重な体験で、大遠泳も小遠泳も泳ぎ切った後の生徒の顔は自信に満ちあふれ、輝いていました。並んで泳ぐバディ同士がお互いを気遣って掛け合っていた声が今でも「蘇がってきます。生活面でも時がたつにつれ、目に見えて引き締まっていきました。最後の晩の、転校していく戸田君とのお別れの会は本当に温かい雰囲気でした。帰る日の朝食後、食堂のスタッフに全員でお礼を言うことも食事係長が自ら考えたことでした。臨海学校は全員参加ではありませんでしたが、この素直で明るい1年生と出会えたことに感謝し、今後の学校生活がさらに充実したものになるよう私たち教員も頑張らなければと改めて思いました。



◎ 臨海学校(1学年) 8月5日(月)から8日(木)までの4日間、練馬区岩井少年自然の家で、臨海学校を実施しました。1学年93名の生徒が参加し、岩井の海での水泳の実習を行いました。今年の岩井は天候に恵まれ、波も大変穏やかでした。初日の午後の水泳実習では、慣れないこともあり海での泳ぎに苦戦する生徒が見られましたが、練習が進むにつれて、どの班も泳ぐ時間や距離が長くなり、バディを組みながら

安定して泳げるようになりました。学年の先生から言われた5分前行動についても、最初のうちはなかなかできませんでしたが、2日目、3日目となるにつれて行動が早くなり、予定の時間より前に係や全員が動けるようになりました。3日目の午前に行われた大遠泳、小遠泳ともに大成功で、隊列を崩さず、沖へ出ての遠泳を達成しました。このような体験は簡単にできることではなく、水泳指導員や船頭さんがあればこそできる体験です。この4日間を通して学んだ集団生活でのマナーや協力することの大切さをこれからの学校生活にもぜひ生かしてほしいと思います。

◇ 避難訓練・集団下校訓練 9月2日(月)12時から、大地震を想定しての避難訓練および集団下校訓練を行いました。この訓練は、地震等の大きな災害が起きた時に、落ち着いて迅速に行動すること、地域班を確認し安全に配慮しながら集団下校をすることをねらいとしています。とても日差しが強く暑い中での訓練でしたが、副校長からは「震災はいつやってくるかはわかりません。どんな時でも、落ち着いてしっか

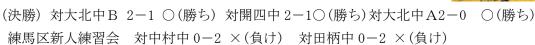


り行動できることが大切です。」という話がありました。これからも、様々な場面を想定した訓練を 実施して、生徒たちの防災に関する意識を高めていきたいと思います。

□部活動の結果(8月~)・吹奏楽部 東京都吹奏楽コンクール 銅賞

- ・バスケットボール部(男子)区民大会 予選リーグ敗退
- ・バスケットボール部(女子)区民大会 予選リーグ敗退
- · 剣道部 初段合格 2 年 1 名、区民大会 1 回戦敗退
- ・バレーボール部(女子) 練馬区民大会 優勝

(予選) 対田柄中2-1 ○(勝ち) 対練馬東中2-1 ○(勝ち)



- ・バドミントン部(女子)区民大会 1 部シングルス 1 回戦敗退、2 部シングルス 2 年 3 名がベスト 1 6 、 ダブルス 2 回戦敗退 2 ペア、3 回戦敗退 1 ペア ベスト 1 6 1 ペア
- ◎ 各部への応援、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

